

平成 30 年 6 月 27 日

安曇野市教育委員会

平成 30 年 6 月 定例会

会議議案

安曇野市教育委員会

<b>議案第2号</b>	教育部 図書館交流課
平成30年6月27日提出	(課長)丸山 高人 (担当係長)沖 智志

タイトル	安曇野市図書館協議会委員の任命について
決定を要する事項の内容	附属機関の委員を任命することについての協議
要旨	安曇野市図書館協議会委員を任命するもの 任期：平成30年7月1日から平成32年6月30日まで
説明	<p>安曇野市図書館条例第9条に基づき、別紙の者を図書館協議会委員に任命したいので協議します。</p> <p>○安曇野市図書館条例 【抜粋】</p> <p>(図書館協議会の設置)      第8条 図書館に、法第14条第1項の規定により安曇野市図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。</p> <p>(協議会の組織)      第9条 協議会は、次に掲げる者のうちから教育委員会が任命する15人以内の委員で組織する。      (1) 学校教育の関係者      (2) 社会教育の関係者      (3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者      (4) 学識経験者</p> <p>2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。</p> <p>(協議会の役員)      第10条 協議会に、委員の互選による会長及び副会長各1名を置く。      2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。      3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。</p>

○安曇野市図書館協議会委員名簿

任期：平成30年7月1日～平成32年6月30日

番号	氏名	安曇野市図書館条例による選定区分	再・新	備考
1	中村 弘文	学校教育の関係者（第9条第1号）	再任	安曇野市校長会推薦
2	西村 賴子	学校教育の関係者（第9条第1号）	再任	安曇野市校長会推薦
3	初谷 大子	社会教育の関係者（第9条第2号）	新任	おはなしサポーター
4	田守 明子	社会教育の関係者（第9条第2号）	新任	読み聞かせボランティア おはなしサポーター
5	古川 政明	家庭教育の向上に資する活動を行う者 （第9条第3号）	新任	有明の森認定子ども園勤務 読み聞かせボランティア
6	三澤 晴男	学識経験者（第9条第4号）	再任	元教員
7	別府 清美	学識経験者（第9条第4号）	新任	元教員
8	樋口 嘉一	学識経験者（第9条第4号）	再任	図書館サポーター
9	小田 登茂子	学識経験者（第9条第4号）	新任	作家
10	鈴木 研一	学識経験者（第9条第4号）	新任 (公募)	元交流学習センター運営委員会委員

<b>議案第3号</b>	教育部 各課
平成30年6月27日提出	

タイトル	共催・後援依頼について
決定を要する事項の内容	教育委員会の共催・後援依頼についての協議
要旨	学校教育課 共催 1件 後援1件 生涯学習課 共催 2件 後援1件 文化課 後援 5件 (詳細 別紙)

○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準【抜粋】  
(定義)

第2条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。
- (2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。
- (3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。

(審査基準)

第3条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。

- (1) 国又は地方公共団体
- (2) 学校又は学校の連合体

2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。

- (1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。
- (2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。
- (3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。
- (4) 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。
- (5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。
- (6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。

(教育長の専決範囲)

第4条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。

- (1) 前条第1項に規定する行事
- (2) 過去に教育委員会が承認した行事（団体又は行事が、前条第2項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。）

学校教育課 共催・後援台帳(平成30年度6月定例会協議事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	承認	承認(平成)日	会場	開催目的趣旨)	開催内容	H29	H28	H27	所管課意見
1	H30.5.24	学校教育	第57回長野県中学校体育大会夏季卓球競技	長野県中学校体育連盟 長野県教育委員会 長野県市町村教育委員会連絡協議会	長野県中学校体育 連盟 長野県教育委員会 長野県市町村教育委員会連絡協議会	共催		5月24日	平成30年 7月15日(日)				安曇野市總高総合体育館	中学校教育の一環として、中学校生徒に対して、多くの機会を与え、心身ともに健康な中学校生徒を育成する。	卓球競技 (参加料:出場生徒一人当たり300円)	○ ○ ○	○	○	基準第3条 第2項により可
2	H30.6.4	学校教育	みんなの学校・いたきます上映会実行委員会in安曇野	みんなの学校・いたきます自主任 上原会	みんなの学校・いたきます上 映会実行委員会 小高直樹	後援	みんなの学校・いたきます上 映会実行委員会 小高直樹	6月4日	平成30年9月 29日(土) 30日(日)				安曇野市内 の公立小中 学校や公的 施設でチラ シ配布し、上 映会開催の 広報を行う ため。	映画「みんなの 学校」(いたき ます)の上映およ び大空木村泰子 さん講演会 として「みんなの 学校」と「いた きます」の上 映会を開催す ることを目的 とする。	— — —	—	—	基準第3条 第2項により 可「みんなの 学校」について は27年度承 認あり。	

教育部生涯学習課共催・後援台帳(平成30年度6月定例会協議事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	承認日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H 29	H 28	H 27	所管課意見	
1003	H30.5.28	スポーツ推進担当	第13回安曇野大会 新睡ゴルフ大会	安曇野明科 大会長兼 実行委員会 大會長 丸山 憲治	安曇野明科 新睡ゴルフ大会 実行委員会 大會長 丸山 憲治	共催	「共催 安曇 野市教育委員 会」の名義使 用。地域市民の 健康保持・ 体力向上及 び、市民相互 の親睦交流及 び、新睡意識の 高揚、更に社 会体育の振興 を図るため。	5月 25日	平成30 年8月30 日(木)	月	日	穂高カント リーゴルフ	本親睦ゴルフ大会は、市民の 健康保持と体力向上を目指す とともに、地域市民相互の親 睦・交流及び連帯意識の高揚 並びに社会体育の振興を図 る。なお、本次大会は日明科町 の平成7年から続く多くの市 民の方が参加する伝統の大会 である。	競技方法:18ホールズストロー クプレー(新ペリア方式) 募集人数:200名 プレー料金:1人10,850円 参加料:1人2,000円	○ ○ ○	○ ○ ○	基準第3条第2 項によ り可	
1004	H30.5.29	スポーツ推進担当	第13回安曇野三郷大 会	安曇野市み さとゴルフラ ブ	安曇野市 みさとゴ ルフクラブ	共催	市民の体力向 上を図るため の事務。	5月 29日	平成30 年9月26 日(水)	月	日	あづみ野力 アントリーゴ ルフ	安曇野市住民のゴルフによる 健康増進と市民の親睦を図 る。	競技方法:18ホールズストロー クプレー(新ペリア方 式)により決定する。 参加予定人数:120名 プレー代:10,850円 参加料:1人2,500円	○ ○ ○	○ ○ ○	基準第3条第2 項によ り可	
1005	H30.6.19	社会教育担当	まるごとうまいもん ×信州にども食堂	一般社団法 人 松本青年会 議所	一般社団 法人 松本青年 会議所	後援	郷土愛醸成、 こども食堂活動を広げながら、 まちの飲食店と連携する事で、 郷土の魅力の定着を促し、共 食を通して郷土愛醸成を図る	6月 18日	平成30 年7月2 ~8日(土) 1日(土)	月	日	安曇野市内 飲食店及び 松本市内飲 食店	ホットライン信州が主催する 「信州こども食堂」を開催、その 食事処を、このまちの郷土食を 扱う店舗や郷土の食文化をか じた店舗などに協力を要請し、開 催した店舗、長年地域に根差す 店舗などに協力を要請し、開 催してもらう。一定期間内に、加 盟店で開催され、チケット販売の 保護者とともに訪れ食事をし、 地域の魅力を子どもに体験してもら い共用する。「信州こども食堂」という事 業を周知するきっかけを作る。	- - -	- - -	基準第3条第2 項によ り可		

教育部 文化課 共催・後援台帳(平成30年度6月定例会協議事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者 (団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H 29	H 28	H 27	所管 課 員
442	平成30年5月30日	文化	内田励作書道個展	安曇野市書道会	小林 明彦	安曇野心書道会	後援	広く一般に開 くするため。	5月 30 日	平成30年 11月7日 (水)～11 月11日 (日)	月	豊科近代美術館1階	豊科近代美術館	内田励作先生は96歳という高齢であるにもかかわらず、日本書道美術館副館長として在籍する市では三教室30名の会員を指導している。その功績を記念して、安曇野市で開催する。その功績を記念して、安曇野市在住の内田励作先生の個展を開催する。	現在はパソコンで文字を書くことが中心となり書道に接する機会が少なくなっているため、この画展では創作書道の特徴や良さを知つていただきたい。個展では創作書、折帖、巻子等20点程度の作品を出品する。入場料は無料。入場予定者数は300人。	取扱基準第3条の2により可	—	—	—
443	平成30年5月30日	文化	第1回安曇野涼風扇展	安曇野公募実行委員会	岸野 圭作	安曇野涼風扇実行委員会	後援	安曇野市において扇子アートの初めでの公募展であり、全国から出品をいたしました。多くの来場者が見込まれるところから、安曇野市が強調するPRをねらう。	5月 30 日	平成30年 7月21日 (土)～7 月29日 (日)	月	豊科近代美術館、法蔵寺	2017年夏、豊科「法蔵寺」にて開催され好評を博した「安曇野涼風扇子展」はこれまで通算5回各所にて開催されており「安曇野の夏の風物詩」として定着してきている。本年は「第1回安曇野涼風扇子公募展」を開催する。公募作品については7月21日に大賞1作品、準大賞2作品を発表し、7月29日に表彰式が開催される。	扇面に描かれた絵・書等を審査し、扇子仕立てで審査し、全作品を豊科近代美術館及び公募作品展示の他、豊科近代美術館で安曇野市在住の中学生以下で本人及び親子を対象とした(仮称)安曇野涼風扇子展ワークショップで出来上がった作品も会場で展示され。公募作品については7月21日に大賞1作品、準大賞2作品を発表し、7月29日に表彰式が開催される。	取扱基準第3条の2により可	—	—	—	
532	平成30年6月11日	文化	第1回アルプス・コンサート	アルプス演奏家協会	中村 順子	アルプス演奏家協会	後援	市内の小中学生にも楽しい音楽から、クラシックへの理解を広めたい。	6月 11 日	平成30年 9月24 (月・祝)	月	すずの音ホール	フルート・マリンバ・ピアノ奏者3名のソロとアンサンブルによるクラシック・コンサートを開催する。出演者は米澤伶氏(フルート)・中村倫子氏(ピアノ)・メエカト・チャーリダーシュ他数曲を演奏予定。入場予定者数:140名、入場料:一般1,500円、高校生以下1,000円。	取扱基準第3条の2により可	—	—	—		

教育部 文化課 共催・後援合帳(平成30年度6月定例会協議事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H 29	H 28	H 27	所管 意見	
555 平成30年6月14日 文化	文化	ピーターラビットの絵本の世界in白樺湖	株式会社池野アーティスト、株式会社池倉田俊和、株式会社平木テル&リゾーツ	株式会社池野アーティスト、株式会社平木テル&リゾーツ	多くのお子様たちにピーターラビットの世界感と物語の背景を創出したい。	6月13日(月)	平成30年7月14日(土)~11月5日(月)	後援	梯剛之安曇野応援団	白樺リゾート池の平しイクササイプラザ	月 日	「ピーターラビット」の絵本シリーズを展示し、物語の背景や作者の思いを感じていただく空間を、ご家族連れのお子様たちに体験していただく。	梯剛之氏のアートとしてアート作品を展示している。入場料は無料。	梯剛之氏によるピアノコンサートを開催する。入場料:前売り券3,000円、当日券3,500円。	取扱基準第3条の21により可			
591 平成30年6月19日 文化	文化	梯剛之ピアノコンサートin安曇野(仮称)	梯剛之安曇野応援団	梯剛之安曇野応援団	コンサートの周知をするとともに、「子どもに伝えるクラシック」の安曇野でのボランティア演奏活動を支援したいため。	6月19日(月)	平成30年9月23日(日)	後援	梯剛之安曇野応援団	池田町クラフト&ワーク創造館	月 日	梯剛先生没後10年特別企画として梯剛之ピアノコンサートや「子どもに伝えるクラシック音楽会」が開催された時のご縁がつながり今回再び安曇野に「梯さんご一行を迎えることになりました。国際的に活躍しているオピアニスト、梯剛義之氏の演奏を多くの人に楽しんじただく。	梯剛の両親のどちらにも生まれる。小畠がんにより生後1ヶ月で失明する。4才半よりウイーン国立音楽大学準備科に入学。1994年チエコのクール、ドイツのエトリンゲン(BCカデテゴリー)で参加者中最も年少で優勝、豊かな音楽性を認められる。現在までにブルック響、国立サンクトペテルブルク響等数多くのジャン・フルネ等小澤征爾、オペラストラや指揮者と共に渡っている。キングレコード等から計10枚のCDが発売されている。	取扱基準第3条の21により可				

【教育委員会定例会提出資料】

議案第 3 号の 2	教育部 生涯学習課
平成 30 年 6 月 27 日提出	(課長) 白井 隆昭 (担当係長) 白井 直美

タイトル	共催・後援依頼について	
決定を要する事項の内容	教育委員会の共催・後援依頼についての協議	
要旨	生涯学習課 後援 1 件 (詳細 別紙)	

○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準【抜粋】

(定義)

第 2 条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。
- (2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。
- (3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。

(審査基準)

第 3 条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。

- (1) 国又は地方公共団体
- (2) 学校又は学校の連合体

2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。

- (1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。
- (2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。
- (3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。
- (4) 参加者等の収容予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。
- (5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。
- (6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。

(教育長の専決範囲)

第 4 条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。

- (1) 前条第 1 項に規定する行事
- (2) 過去に教育委員会が承認した行事（団体又は行事が、前条第 2 項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。）

教育部生涯学習課共催・後援台帳(平成30年度6月定例会協議事項)

No.	受付 日	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	承認	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H 29	H 28	H 27	所管 意見
1006 H30.6.25	社会 教育 担当	憲法の一步 めの はじ めの 一歩	憲法を読む 会	中村 い子	憲法を読む会	学校や公共施設など「ハシ」 フレットやボスターなどの掲 示をしたい。 多くの皆さん にこの講座を 知らせたい。	6月23日 平成30 年7月28 日(土)	月	日	明科公民館	憲法は知っているようで知らない ことが多いので憲法について お茶とお菓子をいただきながら お自由な話し合い だけではなく学びたい多くの人に 呼び掛けたい。	金井泰津子さんのお話ヒブリー トーク&ブリートーク ティー&ブリートーク お茶とお菓子をいただきながら お自由な話し合い 参加費 300円 高校生以下無 料	-	-	-	基準第2 3条によ り可

【教育委員会定例会提出資料】

議案第 4 号	教育部 学校教育課
平成 30 年 6 月 27 日提出	(課長) 平林 洋一 (教育指導室長) 會田 義昭

タイトル	安曇野市立小中学校職員の業務改善方針（案）について
決定を要する事項の内容	業務改善方針（案）の内容について
要旨	教職員の業務の質的向上と、子どもと向き合う時間の確保を図り、ワークライフバランスを意識した働き方を実現するために安曇野市立小中学校職員の業務改善方針を定めます。
説明	<p>一人あたりの時間外勤務時間を 1 カ月 45 時間、平時の退勤時間を午後 6 時とすることを重点目標とし、対策の改善、充実を図ります。具体的な取り組みは以下のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 勤務時間を意識した働き方</li><li>2 教職員の意識改革</li><li>3 業務の削減や分業化、協業化</li><li>4 業務の効率化、情報化</li><li>5 業務環境の改善</li><li>6 教育内容の見直し及び定数改善の視点から国や県へ要望</li></ol>

# 安曇野市立小中学校教職員の業務改善方針（案）

安曇野市教育委員会

## 一 改善の目的

長野県教育委員会が平成26年3月策定した「教職員の業務を改善し、子どもと向き合う時間の確保・充実を図るための総合的な方策」を受けて、安曇野市教育委員会でも市内の小中学校と共に業務改善を推進してきました。その結果、安曇野市の教職員の時間外勤務は、平成30年4月から5月の集計では、一人当たりに換算すると、平日は2時間4分、休日は約26分、持ち帰り仕事は23分となっており、改善は見られるもののまだまだ努力の必要があるととらえています。

このような状況の中、平成29年6月の市長と校長会との懇談において「学校における長時間勤務縮減」をテーマに意見交換を行い、保護者や地域の方々からの理解と協力をあおぎながら、全市一体となって課題に取り組むことを確認しています。

そこで、安曇野市教育委員会では、教職員の業務の質的向上と子どもと向き合う時間の確保を図り、ワーカーライフバランスを意識した働き方を実現するために、「安曇野市立小中学校教職員の業務改善方針」を定めます。

## 二 重点目標と改善の方法

業務改善の重点目標を以下のとおり定めます。

- 1 一人あたりの教職員の時間外勤務時間が、1ヵ月平均45時間以下になることを目指します。
- 2 平時においては、午後6時迄には退勤するよう取り組みます。

学校現場における教職員の業務改善を継続的に進めるため、教育委員会が積極的に関わりながら出来ることから改善策に取り組むとともに、効果把握を行い、対策の改善・充実を図ります。

## 三 具体的な取り組み

### 1 勤務時間を意識した働き方

- (1)これまで教職員が出退勤時刻を個々にパソコンに入力していた方法を改め、新たなシステム等の導入により、管理職が、年間を通して全ての教職員の勤務時間を探し、一人ひとりに応じて面談を行う等全職員の勤務時間への意識を高めます。
- (2)「勤務時間の割振り」の着実な運用を進めます。
- (3)中学校の部活動指導にあたっては、「長野県中学生期のスポーツ活動指針」に準

じて策定した「安曇野市中学生の部活動等の方針」に沿った運用を徹底します。

## 2 教職員の意識改革

- (1) 校長をはじめ、教職員自らが今の働き方を見返し、ワークライフバランスを意識した働き方の実現に向けての業務改善・働き方改革に係る研修を行います。
- (2) 心身ともに健全な働きやすい職場づくりを推進するため、教職員自らが業務改善に取り組めるよう意識改革を図ります。
- (3) 年次休暇の取得率の向上を図ります。

## 3 業務の削減や分業化、協業化

- (1) 市の依頼する会議・調査・行事を見直すとともに、通知文書の精選に努めます。
- (2) 学校、教員でなくてもできる業務については、県のスクール・サポート・スタッフやACS等地域ボランティアの活用を図ります。
- (3) 総合型地域スポーツクラブの設立に向け、競技ごとのクラブ化、社会人指導者の確保・育成を進めます。
- (4) 学校徴収金業務の負担軽減に向けた取り組みを推進します。

## 4 業務の効率化、情報化

- (1) 統合型校務支援システムの導入・活用に向けて、県教育委員会とともに研究を進めます。
- (2) 教職員業務の効率化と合理化を一層図るため、ＩＣＴの有効活用を進めます。

## 5 業務環境の改善

- (1) 一定時刻以降の時間外の外部からの電話については、留守番電話又は転送電話により対応します。
- (2) 長期休業期間において、一定期間の学校閉庁日を設定します。
- (3) 長期休業期間中の働き方については、テレワークによる勤務などの研究を進めます。
- (4) 月2回以上の「教職員定時退勤日」を、すべての学校で設定し、確実に実施します。

## 6 教育内容の見直し及び定数改善の視点から国や県への要望

- (1) 学校における長時間勤務の要因となっている教育内容の増大と教員数の制限の改善について、機会をとらえて提言します。
- (2) 過大規模校を中心とした定数改善の具体案について研究を進めます。

【教育委員会定例会提出資料】

議案第 5 号	教育部 学校教育課
平成 30 年 6 月 27 日提出	(課長) 平林 洋一 (教育指導室長) 會田 義昭

タイトル	民間施設についてのガイドライン（案）について
決定を要する事項の内容	ガイドライン（案）の内容について
要旨	不登校児童生徒が民間施設において相談・指導を受ける際に、保護者や学校、教育委員会として留意すべき点の目安を示します。
説明	<p>運用にあたっては、ガイドラインに掲げた各項を参考しながら、地域や学校、児童生徒の実態に応じ、各施設における活動を総合的に判断するものとします。</p> <p>また、別記として、民間施設において相談・指導を受けている場合の出席扱いの要件を示しました。</p> <p>1 実施主体について 2 事業運営の在り方と透明性の確保について 3 相談・指導の在り方について 4 相談・指導スタッフについて 5 施設・設備について 6 指導要録上の出欠の取り扱いについて</p> <p>(別記)</p> <p>1 趣旨 2 出席扱いの要件 3 指導要録の様式等について</p>

# 民間施設についてのガイドライン(案)

安曇野市教育委員会

## はじめに

このガイドラインは、個々の民間施設についてその適否を評価するという趣旨のものではなく、不登校児童生徒が民間施設において相談・指導を受ける際に、保護者や学校、教育委員会として留意すべき点を目安として示したものである。

民間施設はその性格、規模、活動内容等が様々であり、民間施設を判断する際の指針をすべて一律的に示すことは困難である。したがって、実際の運用に当たっては、このガイドラインに掲げた事項を参考としながら、地域や学校・児童生徒の実態等に応じ、各施設における活動を総合的に判断する。

## 1 実施主体について

法人、個人は問わないが、実施者が不登校児童生徒に対する相談・指導等に関し深い理解と知識又は経験を有し、かつ社会的信望を有していること。

## 2 事業運営の在り方と透明性の確保について

- ① 不登校児童生徒の不適応・問題行動に対する相談・指導を行うことを主たる目的としていること。
- ② 著しく営利本位でなく、入会金、授業料（月額・年額等）、入寮費（月額・年額等）等が明確にされ、保護者等に情報提供がなされていること。

## 3 相談・指導の在り方について

- ① 児童生徒の人命や人格を尊重した人間味のある温かい相談や指導が行われていること。
- ② 情緒的混乱、情緒障害及び非行等の態様の不登校など、相談・指導の対象となる者が当該施設の相談・指導体制に応じて明確にされていること。また、受け入れに当たっては面接を行うなどして、当該児童生徒のタイプや状況の把握が適切に行われていること。
- ③ 指導内容・方法、相談手法及び相談・指導の体制があらかじめ明示されており、かつ現に児童生徒のタイプや状況に応じた適切な内容の相談や指導が行われていること。また、我が国の義務教育制度を前提としたものであること。
- ④ 児童生徒の学習支援や進路の状況等につき、保護者等に情報提供がなされていること。
- ⑤ 体罰などの不適切な指導や人権侵害行為が行われていないこと。

## 4 相談・指導スタッフについて

- ① 相談・指導スタッフは児童生徒の教育に深い理解を有するとともに、不適応・問題行動の問題について知識・経験をもち、その指導に熱意を有していること。
- ② 専門的なカウンセリング等の方法を行うにあっては、心理学や精神医学等、そ

れを行うにふさわしい専門的知識と経験を備えた指導スタッフが指導にあたっていること。

- ③ 宿泊による指導を行う施設にあっては、生活指導にあたる者を含め、当該施設の活動を行うにふさわしい資質を具えたスタッフが配置されていること。

## 5 施設、設備について

- ① 各施設にあっては、学習、心理療法、面接等種々の活動を行うために必要な施設、設備を有していること。

## 6 不登校児童生徒が学校外の公的機関や民間施設において相談・指導を受けている場合の指導要録上の出欠の取り扱いについて

- ① 義務教育諸学校の不登校児童生徒が学校外の公的機関や民間施設において相談・指導を受けている場合の指導要録上の出欠席については別記によるものとする。

### <別記>

#### 1 趣旨

不登校児童生徒の中には、学校外の施設において相談・指導を受け、学校復帰への懸命の努力を続けている者もあり、このような児童生徒の努力を学校として評価し支援するため、義務教育制度を前提としつつ、一定の要件を満たす場合に、これら施設において相談・指導を受けた日数を指導要録上出席扱いとすることができるとすることとする。

#### 2 出席扱いの要件

不登校児童生徒が学校外の施設において相談・指導を受けるとき、下記の要件を満たすとともに、当該施設への通所又は入所が学校への復帰を前提とし、かつ、不登校児童生徒の自立を助けるうえで有効・適切であると判断される場合に、校長は指導要録上出席扱いとことができる。

- (1) 当該施設と学校との間に十分な連携・協力関係が保たれていること。
- (2) 当該施設は、教育委員会等が設置する適応指導教室等の公的機関とするが、公的機関での指導の機会が得られないあるいは公的機関に通うことが困難な場合で本人や保護者の強い希望もあり適切と判断される場合は、民間の相談・指導施設も考慮されてよいこと。
- (3) 当該施設に通所又は入所して相談・指導を受ける場合を前提とすること。

#### 3 指導要録の様式等について

上記の取扱いの際の指導要録の様式等については、平成13年4月27日付け文科初第193号「小学校児童指導要録、中学校生徒指導要録、高等学校生徒指導要録、中等教育学校生徒指導要録並びに盲学校、聾学校及び養護学校の小学部児童指導要録、中学部生徒指導要録及び高等部生徒指導要録の改善等について」のとおりとする。

<b>報告第1号</b>	教育部 生涯学習課
平成30年6月27日提出	(課長)臼井 隆昭 (担当係長)臼井 直美

タイトル	安曇野市公民館長会設置に関する規程について
報告を要する事項の内容	規程の一部改正
要旨	<p>安曇野市公民館長会設置に関する規程（平成26年4月22日26社教Aオ-4第3号）の一部を改正したので報告します。</p> <p>同規程第4条第2項に掲げられている、会長が安曇野市公民館長を代表して行うことの事項から「安曇野市社会福祉協議会の理事となること」を削除する。（別紙1・別紙2のとおり）</p> <p>施行期日 平成30年6月1日</p>
説明	<p>○改正の理由</p> <p>安曇野市社会福祉協議会が設置する「社会福祉法人安曇野市社会福祉協議会役員及び評議員選任規則」の第5条第1項に、理事の選出区分として、安曇野市公民館長会会長が掲げられていたが、平成29年4月1日に同規則が一部改正され、理事の選出区分から安曇野市公民館長会会長が削除されたため。</p>

## 安曇野市公民館長会設置に関する規程

安曇野市公民館長会設置に関する規程（平成26年4月22日26社教A付-4第3号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
(会長及び副会長)	(会長及び副会長)
第4条 公民館長会に会長及び副会長2人を互選により置く。ただし、副会長1人は、中央公民館長の職にあるものをもって充てる。	第4条 公民館長会に会長及び副会長2人を互選により置く。ただし、副会長1人は、中央公民館長の職にあるものをもって充てる。
2 会長は安曇野市公民館長を代表し、次に掲げる事項を行うものとする。	2 会長は安曇野市公民館長を代表し、次に掲げる事項を行うものとする。
(1) 中信地区公民館運営協議会規約に定める評議員となること。	(1) 中信地区公民館運営協議会規約に定める評議員となること。
(2) 安曇野市公民館を代表として要請があるものへの出席及び参加すること。	(2) <u>安曇野市社会福祉協議会の理事となること。</u> 【削除】
(3) その他安曇野市教育委員会が必要と認めること。	(3) 安曇野市公民館を代表として要請があるものへの出席及び参加すること。
3 (略)	(4) その他安曇野市教育委員会が必要と認めること。
3 (略)	3 (略)

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。（第4条第2項第3号を削除）

## 附 則

この規程は、平成30年6月1日から施行する。

## ○安曇野市公民館長会設置に関する規程

平成26年4月22日26社教A-4第3号

## 安曇野市公民館長会設置に関する規程

## (趣旨)

第1条 この規程は、安曇野市公民館が社会教育法（昭和24年法律第207号）第22条により行う事業を円滑に遂行するため、安曇野市公民館長会（以下「公民館長会」という。）を設置することについて必要な事項を定めるものとする。

## (組織)

第2条 公民館長会は、安曇野市公民館条例（平成18年安曇野市条例第22号）別表第1に規定する中央公民館及び分館の館長で組織する。

## (会議)

第3条 公民館長会は、定期的に会議を行うものとする。

## (会長及び副会長)

第4条 公民館長会に会長及び副会長2人を互選により置く。ただし、副会長1人は、中央公民館長の職にあるものをもって充てる。

2 会長は安曇野市公民館長を代表し、次の掲げる事項を行うものとする。

- (1) 中信地区公民館運営協議会規約に定める評議員となること。
- (2) 安曇野市公民館を代表として要請があるものへの出席及び参加すること。
- (3) その他安曇野市教育委員会が必要と認めること。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

4 会長及び副会長の任期は、選任された日の属する年度の3月31日までとし、再任を妨げない。

ただし、補欠の任期は、前任者の残任期間とする。

## (庶務)

第5条 公民館長会の庶務は、教育部生涯学習課において処理する。

## (その他)

第6条 この規程に定めるもののほか、公民館長会の運営に関して必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

## 附 則

この規程は、平成26年4月22日から施行する。

附 則（平成30年5月31日30生第642号）

この規程は、平成30年6月1日から施行する。

<b>報告第2号</b>	教育部 各課
平成30年6月27日提出	

タイトル	後援依頼の教育長専決分の報告について								
報告を要する事項の内容	教育長専決に伴う報告								
要旨	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">学校教育課</td> <td style="width: 20%;">6件</td> </tr> <tr> <td>生涯学習課</td> <td>9件</td> </tr> <tr> <td>文化課</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(詳細別紙)</td> </tr> </table>	学校教育課	6件	生涯学習課	9件	文化課	5件	(詳細別紙)	
学校教育課	6件								
生涯学習課	9件								
文化課	5件								
(詳細別紙)									

## ○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準【抜粋】

## (定義)

第2条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。
- (2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。
- (3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。

## (審査基準)

第3条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。

- (1) 国又は地方公共団体
- (2) 学校又は学校の連合体
- 2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。
  - (1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。
  - (2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。
  - (3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。
  - (4) 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。
  - (5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。
  - (6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。

## (教育長の専決範囲)

第4条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。

- (1) 前条第1項に規定する行事
- (2) 過去に教育委員会が承認した行事（団体又は行事が、前条第2項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。）

学校教育課 共催・後援台帳(平成30年度6月定例会事決事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	申決	理由	承認	(承認日)	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H29	H30	H27	所管課意見
1	H30.4.17	学校教育課	第57回長野県中学校総合体育大会中信地区中学校体育大会予選会	中信地区中学校連盟	中信地区中学校体育大会会長 北澤 瑛史	後援	中学校の教育活動の支援をいたしました。	4月17日 平成30年6月2日～平成30年6月1日 (土)～(日)		中信地区中学校体育大会運営主催および過去承認	専決		○	4月23日	豊科南部公園子二 スコーカー、豊利武道 館、豊科労働者スポーツ 館、豊科体育馆・明科 総合体育馆・振金総合 体育馆・振金総合 体育馆・豊科北中学 校・三郷中学校講堂・ 三郷社会体育馆・櫻高真 中学校・櫻高真中学校・ 櫻高西中学校	競技種目・陸上、水 泳、スケートボーリー、 サッカー、軟式野球、 卓球、ソフトテニス、柔 道、剣道、新体操 参加料：1人100円	○ ○	○	-	第4条第1号および第2号により可
2	H30.4.20	学校教育課	長野県豊科高等学校定期演奏会第22回	豊科高等学校	金子 孝	後援	高校生の文化活動の支援と広報	4月19日 平成30年6月16日 (土)		高校生の文化活動の支援	専決		○	4月26日	松本市キッセイ文化 ホール	豊部部による演奏 ゲストブレイヤーによるスペシャルステージ	○ ○ ○	○	○	第4条第1号および第2号により可
3	H30.5.14	学校教育課	平成30年度 安曇野市中学校体育大会(夏季大会)	安曇野市中学校連盟	安曇野市中学校体育連盟 古幡 実一	後援	教育の一環として行っている部活動の練習成果を発揮する	5月14日 平成30年6月9日～10日 (日)～(月)		安曇野市中学校体育大会運営主催および過去承認	専決		○	5月14日	安曇野市内体育施設	中学生の健全なスポーツ活動推進のため。中体連夏季大会予選会のため。	○ ○	○	-	第4条第1号および第2号により可
4	H30.5.30	学校教育課	作業学習まとめ 7 市校外販売	長野県安曇養護学校高等部	長野県安曇養護学校 教諭 赤澤 敏	後援	安曇野市在住の生徒が多數在籍し、日々の動作実習を行っている。理学療法士との協力でいたたきやすい。	5月30日 平成30年7月6日～7日 (土)～(日)		安曇野市中学校体育大会運営主催および過去承認	専決		○	6月1日	砥山公園研成ホール・ボランティアセンター	支障を必要とする多くの生徒の活動内容や状況を広く知つて、理解を深めることにつ心を込めて作った手作りパンを販売する。	○ ○	○	-	第4条第1号および第2号により可
95-																				
5	H30.6.8	学校教育課	第6回信州安曇野祭「新そば」と金の感謝祭」実行委員会	信州安曇野祭「新そば」と金の感謝祭実行委員会	高橋 秀夫	後援	信州安曇野「新そば」と金の感謝祭実行委員会	6月4日 平成30年11月3日～4日 (日)～(月)		信州安曇野「新そば」と金の感謝祭実行委員会	専決		○	6月12日	穂高神社北神苑、南神苑及びその周辺	新そばは、安曇野産の農業全般の振興強化を目的に、安曇野の米作りを県内外に紹介する。さらに、友達や地域との交流を通じて、安曇野の地域資源を発信する。	○	-	-	基準第3条第2項及び第3号により可
6	H30.6.13	学校教育課	外国籍生徒等進学ガイダンス2018	公益財団法人長野県国際化協会	理事長 マキナリ一 法子	後援	地域の外国籍生徒等進学連絡会議に参加できる事業	6月12日 平成30年9月9日		公益財団法人長野県国際化協会(各地区連絡会議実行委員会)	専決		○	6月14日	安曇野市豊科公民館	日本語を母国語とした外国籍児童生徒等のための進学や進路についての必要な情報提供を行った。異文化環境で進路についての情報交換等の会議や相談会などを実施する。	○	-	-	基準第3条第2項及び第3号により可

教育部生涯学習課 共催・後援合帳(平成30年度6月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H 29	H 28	H 27	所管課 意見
15	H30.5.2	社会教育担当	あづみの国際DAY2018! ~見る・知る・学ぶ、食べる!!	丸山 美枝	安曇野市あづみの国際化ネットワーク(AIN)	市民が参加しやすく、効果的に市民への安曇野市多様性や国際活動(多文化共生)に関する情報を紹介するため	平成30年5月2日(日)	平成30年5月18日(日)	過去承認	○	5月15日	安曇野市穂高会館	「世界にやさしい安曇野へ」をスローガンに、安曇野市市民と市内外に暮らす外国人とのお互いの交流と理解を目指す多文化共生の推進を図る	「国際交流ひろば」 外国籍ハフォーマンス、外籍料理の試食、参加者のポイントカードによる交流ゲーム、「国際理解ストリート」 多文化展示など	○ ○ -	基準第4条第2号により可		
16	H30.5.7	スポーツ推進担当	平成30年度長野県高等学校総合体育大会新体操大会(兼)第63回長野県新体操選手権大会	北村桂一	長野県高等学校連盟、長野県教育委員会	学校教育の一環境として開催し、生徒の心身の発達に貢献する発達のため。	平成30年5月1日(土)	平成30年5月25日(金)~26日(土)	過去承認	○	5月14日	堀金総合体育馆	全国高等学校新体操大会 長野県予選会	競技方法:女子個人(フープ・ボール)、女子団体(フープ5) 参加料:1人1,000円 団体上位2チームおよび個人上位3名は北信越高等学校新体操競技(新潟県体育大会新体操大会)に出場する。団体1位および個人1位は全国高等学校新体操競技(静岡県開催)に出席する。	○ ○ -	基準第4条第1号及び第2号により可		
17	H30.5.15	社会教育担当	第15回中学生対抗税金クイズ大会	山口高史	松本税務署管内納税関係団体連絡協議会	各中学校を通じて参加者を募り集めるため	平成30年5月11日(土)	平成30年5月27日(土)	過去承認	○	5月21日	長野県税理士会館	クイズ大会を通じて租税教育の重要性を広く認識してもらうため	中学生(3名1組のチーム)による対抗戦 表彰:優勝、準優勝、3位 全員に参加賞を授与	○ ○ ○	基準第4条第2号により可		
18	H30.5.16	社会教育担当	2018まつもと広域フェア運営委員会	井上保	まつもと広域フェア運営委員会	松本、塩尻、安曇野の3市を中心とする人材である、市内小中学生、高校生への理解を深めるため。	平成30年5月14日(日)	平成30年7月13日(金)~15日(日)	過去承認	○	5月23日	松本大学キャンパス	・ものづくり体験教室、科学教室の開催 ・企業が有する固有技術を伝った製品の展示、デモンストレーション ・ものづくり企業見学会の開催 ・高校、高専、専門学校、大学等の紹介展示	○ ○ ○	基準第4条第2号により可			

教育部生涯学習課共催・後援台帳(平成30年度6月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者 (団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認 証	承認 専決	日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H 29	H 28	H 27	所管 課員
19 H30.5.21	スポーツ推進担当	AIG Presents MLBCUP 2018 2018年度信越連盟 リーグ信越連盟 大会兼第8回サッカーリーグ 旗争奪兼第27回 長野県警察本部 長林・新潟県警察本部長杯争奪 戦	公益財団 法人日本 リーグ野球協 会	会長 内 田 千 章	後援	後援を頂くことで安曇野市民の方に少年野球の理解を頂き、野球の楽しさ、しさを知つていただくと共に、子供たちの励みにしたい、安曇野市のスポーツの寄与としたい。	5月10日 6月17日 (日)~23 日(土) 予備日: 24日(日)	過去承 認	○	5月24日						日頃から頑張っている子供達の成績発表の場とともに、全国大会という目標に向かって頑張る事の意義を伝える。少年硬式野球全日本選手権大会につながる信越大会。(7/27~7/29)宮城県石巻市開催の出場権を取得する。	リトルリーグ信越連盟による、小学生4~5年生の大会。本大会優勝リーグは、AIG Presents MLBCUP 2018 (7/27~7/29)宮城県石巻市開催の出場権を取得する。	○	○	○	基準 第4 条第 2号 により可
20 H30.5.21	スポーツ推進担当	第70回中部日本 卓球選手権大会 長野県予選会	長野県卓 球連盟(主 管) 安曇野 連盟	会長 西 村 義 夫	後援	安曇野市で開催するスパーソン振興事業として必要。	5月16日 6月10日 (日)	平成30年 ○	5月24日	過去承 認				平成30年7月14日(土)~16日(月)に愛知県スカイホール豊田で行われる中部日本卓球選手権大会の代表選手を選考する。	競技方法:トーナメント方式で競技またはトーナメント方式で行う。参加料:シングルス1人1,000円、ダブルス1組2,000円	-	-	-	基準 第4 条第 2号 により可		
21 H30.5.28	スポーツ推進担当	長野県高等 学校体育大 会バドミントン 競技大会	長野県高 等学校体 育連盟	会長 北 村 桂一	後援	高校生の大会であり、バスケットボールを通じて健全な高校の育成を図ることを目的としているため。	5月22日 6月1日 (金)~3 日(日)	平成30年 ○	5月29日	長野県教 育委員会催 おび過承 認			穂高総合体 育館、松本平 広域公園体 育館、田川高 等学校体 育館	バスケットボールの試合を通じて健全な高等学校生徒の育成を図る。全国高校総体への出場チームを決定す る。	競技方法:トーナメント戦 男女の優勝チームは、平成30年8月1日(水)から愛知県立高等学校総合体育大会への出場権を得る。また、男女の上位3位チームは、平成30年6月15日(金)~17日(日)に富山県で開催される北信越高等学校総合体育大会への出場権を得る。	-	-	-	基準 第4 条第 1号 及び 第2 号により 可		
22 H30.5.28	スポーツ推進担当	第5回ニッタク杯 安曇野オーバン 卓球大会(団体)	安曇野卓 球連盟(団体)	会長 西 村 義 夫	後援	社会教育の一 社費として必 要。	6月2日 7月(日)	平成30年 ○	6月7日	過去承 認			穂高総合体 育館	団体戦を通じ、チーム及び他団体との親睦、融和を図ると共に、卓球技術の向上をを目指す。	競技種目:ジュニア男子の部(ジュニア男子、ジュニア女子、一般男子、一般女子)競技方法:4シングル、1ダブルスの団体戦とし、すべて3点先取とする。チーム3,000円参加料	○	○	○	基準 第4 条第 2号 により可		

教育部生涯学習課 共催・後援台帳(平成30年度6月定例会事決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者 (団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認(専決)	承認	開催目的(趣旨)	開催内容	H 29 28 27	H 29 28 27	所管 課 意見
23	H30.6.8	スポーツ推進担当	第13回三郷ゆりの木杯	三郷家庭婦人バレーボール連盟	三郷家庭婦人バレーボール連盟	後援	バレーボールを通じて健康体力づくりと地域社会の健全な発展に寄与する大会です。高齢者を理解いただき後援をお願いしたい。	平成30年6月7日(日)	平成30年7月8日(日)	過去承認	○	6月12日	○	三郷中学校講堂	バレーボールを通じ、市内に在住及び勤務している女性の交流を図る。	9人制バレーボール大会 9チーム100人程度参加予定 競技方法:変則リーグ戦方式。決勝戦はA・Bブロック1位のチーム、3位決定戦はA・Bブロック2位のチームで行う。 参加料:1チーム2,000円	○ ○ ○	基準第4条第2号により可

教育部文化課共催・後援台帳(平成30年度6月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認(専決)日	承認	開催目的(趣旨)	開催内容	H 29	H 28	H 27	所管課 意見
307 平成30年5月10日 文化	信州安曇野「北アルプスソラマ銀座」山岳フェスタ2018	実行委員会 安曇野市山岳観光推進委員会 実行委員長 健至	安曇野市山岳観光推進委員会 委員会 岩井千史 氏の対談やアリーナでアルドア用作品展示示即売会・ボルダリング体験・信州山歩き地図展示・北アルプス人気投票等を企画している。入場料は無料。	広く一般に周知し、多くの方に参加していただきたいため。	5月10日(土)~7月7日(日)~8日(日)	平成30年5月14日 過去承認	5月14日 積善会館アリーナ	世界に誇ることができる環境を有する北アルプスを多く知るために引き続き北アルプスソラマ銀座フェスタ2018を開催します。また角度から山の楽しさ、厳しさをお伝えします。	○	○	○	基準第4条第2号により可	基準第4条第1号及び第2号により可	○	○	○	○
425 平成30年5月28日 文化	オペラを楽しむ会 第7回公演歌劇「ノルマ」	主催者 倉科京子	オペラを楽しむ会	安曇野市市民に広くこの公演を知っていただくお客様に親に来ていただきたいため。	5月28日(土)	平成31年5月4日 過去承認	5月30日 まつもと市民芸術ホール	松本市中心に地域発の音楽文化をオペラという形で表現しより「オペラを楽しむ会」を結成。地域の音楽家や爱好者に提供する音楽場を地域の方々が気軽にオペラを楽しむ機会を触れることにより、地域の音楽文化の向上に貢献する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
431 平成30年5月29日 文化	第21回あしたは真打ちまつぶん新人寄席	(一財)長野県文化振興事業団 キッセイカルチャーセンター	長野県文化振興事業団久雄川	広く一般に周知し、より有効的な広報活動を行いたいため。	5月27日(土)	平成30年9月22日 過去承認	5月31日 キッセイ文化ホール国際会議室	次の二人の漚家が出演する。①入船亭小辰(いりふねていにたつ):東京都出身。2008年9月前座となる。前座名は「辰じん」。2012年11月ニツ目昇進「小辰」と改名。2013年、第2回漚家に入門し同年9月前座となる。新人寄席には眞打ちまつぶん(②金原亭馬久:きんげん)である。前座名「駒公」。2015年11月ニツ目昇進「馬久」と改名。入場料は一般(1,000円)、学生・シニア(60歳以上)(500円)	○	○	○	○	○	○	○	○	○

教育部 文化課 共催・後援合帳(平成30年度6月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	申請日	申請理由	開催日	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H 29	H 28	H 27	所管 課 意見	
471 平成30年6月4日	文化	第3回田井吉見れんげ忌	田井吉見文庫長 青柳邦榮	田井吉見友の会	6月4日	安曇野市郷土文化館で生吉見氏を追憶するため、市民に広く市民に知つてもらいため。	平成30年7月12日(木)	過去承認	6月5日	堀金公民館会議室1	田井吉見氏の命日に氏を追憶する。	午後1時に田井吉見文学館前で集合し白井家墓地へ墓参。その後午後2時～3時30分まで講師に寺田鋼一郎氏を招き、「田井吉見先生の思い出」という演題で記念講演会を開催する。入場予定者数50名、参加費無料。	○ ○ ○	○	○	基準第4条第2号により可
494 平成30年6月5日	文化	安曇野アクターあづみのアカデミア平成30年語り部会養成講座発表会	川崎 義祐	あづみのアカデミア(AA)	6月5日	養成講座の学習成果を多くの方に見ていただき、存在意義を理解していただきたい。	平成30年7月29日(日)	過去承認	6月7日	明科子どもと大人の交流会「ひまわり」	語り部の会養成講座誕生の一年間の学習成果の発表会を主催。またこの方々にあづみのアカデミア語り会のアクトアカデミア語り部の会養成講座をつてもらう。	○ ○ ○	○	○	基準第4条第2号により可	

## 報告第3号

### 平成30年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

<学校教育課>

学校教育係

事業（懸案事項）	現　　況	今後の取り組み
安曇野市コミュニティスクール事業	<p>・各学校の運営理解を進めるため、実行委員会を開催しました。</p> <p>実行委員会 6月4日(月) 午後6時30分から 安曇野市役所本庁舎3階 301会議室</p> <p>また各地域教育協議会を以下の予定で開催します。</p> <p>地域教育協議会 明科地域教育協議会 6月18日(月) 午後6時30分から 明科中学校</p> <p>穂高地域教育協議会（穂高東中） 6月19日(火) 午後6時30分から 穂高東中学校</p> <p>堀金地域教育協議会 6月20日(水) 午後6時30分から 堀金中学校</p> <p>豊科地域教育協議会（豊科北中） 6月25日(月) 午後6時30分から 豊科北中学校</p> <p>穂高地域教育協議会（穂高西中） 6月27日(水) 午後6時30分から 穂高西中学校</p> <p>三郷地域教育協議会 6月28日(木) 午後6時30分から 三郷中学校</p> <p>豊科地域教育協議会（豊科南中） 6月29日(金) 午後6時30分から 豊科南中学校</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安曇野市コミュニティスクール（ACS）事業について、以下の課題を検討していきます。</li> <li>・実行委員会の在り方</li> <li>・事業の区分けと報酬の無償化</li> <li>・人材の育成と事業の継続</li> </ul>

# 平成 30 年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課社会教育担当

## 生涯学習推進費

事業（懸案事項）	現　　況	今後の取り組み
市民大学講座		6月 30 日（土）市民大学講座（特別編） 講演 「ダウン症の娘と共に生きて」 講師 金澤泰子さん、金澤翔子さん (書家)
日本語教室		7月 4 日（水） 日本語教室ボランティア講習会 ・講師 佐藤佳子さん (中信多文化共生ネットワーク・ 日本語教育アドバイザー)

## 人権教育推進事業

事業（懸案事項）	現　　況	今後の取り組み
企業人権教育推進協議会	6月 26 日（火）企業人権教育推進協議会総会・研修会 ・平成 29 年度事業報告、会計報告 ・平成 30 年度事業計画（案）、予算（案） ・平成 30・31 年度役員選出 ・研修（講演会） 「働きやすい職場環境を考える」 講師 小林秀光さん (長野労働局雇用環境・均等室 労働紛争調整官)	

## 中央公民館事業費

事業（懸案事項）	現　　況	今後の取り組み
公民館運営審議会	5月 31 日（木）第 1 回公民館運営審議会 ・委嘱書の交付 ・会長及び副会長の選出 会長 曽根原幸人さん、副会長 三好さき子さん ・平成 30 年度公民館事業計画説明	
公民館長会	6月 11 日（月）第 3 回 ・公民館大会反省点について ・公民館運営審議会質疑意見について ・総合芸術展実行委員会について 他	7月 9 日（月）第 4 回 ・公民館の運営管理について 他
公民館主事会	6月 21 日（木）第 1 回 ・公民館の管理運営について	
安曇野市公民館大会	5月 20 日（日）第 12 回安曇野市公民館大会 出席者数 337 人（地区公民館 298 人、来賓 39 人）	

# 平成30年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課社会教育担当

## 青少年健全育成費事業

事業（懸案事項）	現　　況	今後の取り組み
子ども会育成会支援	5月26日（土）長野県子ども会育成連合会定時総会及び長野県子ども会育成研究協議会 5月29日（火）第2回常任委員会 6月10日（日）ジュニアリーダー養成事業に常任委員5名参加協力 6月18日（月）松本地方子ども会育成連絡会	
青少年センター	6月20日（水）センターだより第11号（広報）発行 6月29日（金）第2回運営委員会 7月12日（木）第43回長野県青少年補導活動推進大会	8月 街頭巡回
ジュニア・リーダー養成事業	6月10日（日）講習会（集団レク講習）児童39名参加	11月11日（日）講習会（三九郎組立）
まごころ工房	6月 募集チラシ配布	7月～8月 3回開催
こども体験ショー	4月～7月 イベント内容検討	8月下旬 出演者との打合せ 10月中旬 環境フェアと同時開催
こども文化祭	5月 企画・運営方法検討開始	5月～8月 企画・運営方法検討 9月～10月 出演・出品者の募集 11月17日（土）こども文化祭の開催
安曇野こども映画教室	5月26日（土）第1回教室開催 20名＋ボランティア6名 6月23日（土）第2回教室開催	11月まで 毎月1回土曜日開催 11月17日（土）完成披露上映会

## 放課後・家庭教育推進費

事業（懸案事項）	現　　況	今後の取り組み
放課後子ども総合プラン運営委員会		9～10月 第1回運営委員会の開催
放課後子ども教室	5月～ 穂高北小除く9小学校で実施中	8月29日（水）穂高北小保護者説明会

## 児童館運営費

事業（懸案事項）	現　　況	今後の取り組み
児童館・放課後児童クラブ	5月下旬～6月中旬 豊科東小、穂高西小、豊科中央児童館、穂高北部児童館エアコン設置 6月7日（木） 豊科南小児童クラブ保護者代表との懇談会 6月下旬 障がい児長期受付 6月下旬～7月上旬 豊科南小児童クラブ保護者との懇談会（暑さ対策ほか）	

## 成人式実施事業

事業（懸案事項）	現　　況	今後の取り組み
成人式	5月～9月 イベント内容、記念品の検討	8月～11月 実行委員会

# 平成 30 年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課社会教育担当（豊科公民館）

## 豊科公民館事業費

事業（懸案事項）	現　　況	今後の取り組み
第 1 回地区公民館対抗球技大会	5月 30 日（水）午後 7 時から抽選会・審判講習会 ソフトボール 22 地区 22 チーム抽選 ドッジボール 19 地区 26 チーム抽選 6 月 11 日（月）午後 7 時から審判講習会 6 月 17 日（日）大会当日	
第 20 回豊科地域コーラスグループ交流発表会	5 月 15 日（火）第 2 回会議 豊科地区 8 団体参加、 20 周年記念招待演奏 波田少年少女合唱団 6 月 4 日（月）ポスター、チラシ配布	・7 月 1 日（日）～6 日（金）各団体ホール練習 ・7 月 7 日（土）大会当日
出会い・ふれあい・生きがいセミナー	全 4 回の講座。 前期 2 回は、「東海道中膝栗毛」の続編「続膝栗毛」で 弥次喜多が安曇野を訪れた時のエピソードについて紹介する。	・第 1 回 7 月 31 日（火） 「弥次喜多道中 in 安曇野」 ・第 2 回 9 月 4 日（火） 「弥次喜多道中北の安曇野へ」

## 中央公民館事業

事業（懸案事項）	現　　況	今後の取り組み
楽しい菊づくり講座	20 人募集のところ 22 人の応募。 第 3 回目 6 月 1 日（金） 19 人参加	4 月 27 日を初回として視察研修まで全 7 回行う。 第 4 回目 7 月 19 日（木） 第 5 回目 8 月 21 日（火） 第 6 回目 10 月 10 日（水） 第 7 回目 11 月 6 日（火）
豊科公民館講座「暮らしとともに歩んできた安曇野の建物」	平成 29 年度より全 4 回の講座を企画、今年は後期 2 回の講座を行う。安曇野の暮らしを支え、歴史の息づかいを感じる市内の建物をバスを使って訪ねる。	・7 月 11 日（水）申込み受付開始 ・7 月 25 日（水）第 3 回目 堀金・豊科地域探訪 ・9 月 7 日（金）第 4 回目 豊科・三郷地域探訪

\* 会議・講座等の会場は、いずれも豊科公民館

# 平成 30 年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課スポーツ推進担当

## 体育団体等支援事業

事業（懸案事項）	現　　況	今後の取り組み
全国大会等に係る市長表敬訪問及び優秀な成績を収めた選手による市長表敬訪問		7月 10 日 (日) ・小学生・中学生全国空手道選手権大会 ・全日本少年少女空手道選手権大会出場 ・全日本小学生ソフトテニス選手権大会 ・第 24 回アジア MTB 選手権 & 第 10 回アジアジュニア選手権 参加者：24 人

## スポーツ教室等開催事業

事業（懸案事項）	現　　況	今後の取り組み
スポーツ教室		7月 11 日 (水)、14 日 (土)、18 日 (水) ・体力測定 (H. 30 県体力・運動能力調査対象) ・20 歳～79 歳 参加者：約 150 人
市民スポーツ祭	6月 24 日 (日) ・第 9 回市民スポーツ祭総合開会式及びスポーツ交流等	6月下旬から 12 月上旬にかけて種目別競技会（17 種目）が開催予定

## 市民プール管理費

事業（懸案事項）	現　　況	今後の取り組み
穂高プール運営	これからの公共施設のあり方についての市民説明会（穂高プールの説明も含む） 5月 20 日 (日) 全市及び豊科地域 参加者 40 名 5月 24 日 (木) 全市及び豊科地域 参加者 25 名 穂高プールの現状についての市民説明会 5月 30 日 (水) 穂高地域 参加者 29 名 6月 1 日 (金) 三郷地域 参加者 11 名 6月 4 日 (月) 堀金地域 参加者 19 名 6月 5 日 (火) 明科地域 参加者 4 名	穂高プールの現状についての市民説明会 7月 1 日 (日) 穂高公民館 7月 4 日 (水) 穂高公民館 7月 8 日 (日) 安曇野市役所 7月 10 日 (火) 安曇野市役所

## 平成 30 年度事業進捗状況報告(懸案事項等)

〈文化課〉

文化振興係

### 芸術教育普及事業

事業 (懸案事項)	現　　況	今後の取り組み 備　　考
能楽教室	期日／会場 6月 26 日(火)／三郷小学校 6月 27 日(水)／堀金中学校 演目 土蜘蛛 出演 立命館大学能楽部、青木道喜氏(観世流能楽師)	・5月 8日堀金中 5月 14日三郷小 打ち合わせ
第 1 回東京藝術大学交流事業	6月 9 日(土) /練習：穗高西中学校 6月 10 日(日) 午前/練習：穗高会館 午後/合同コンサート：穗高会館 来場者数：350 人	

### 文化団体補助事業

事業 (懸案事項)	現　　況	今後の取り組み 備　　考
信州安曇野能楽鑑賞会 主催：信州安曇野薪能実行委員会	第 28 回信州安曇野能楽鑑賞会 期日 8月 25 日(土) 会場 豊科公民館ホール 演目 能「羽衣」、狂言「文荷(ふみにない)」、能「烏帽子折」 第 1 回実行委員会 4月 25 日(水) 第 2 回実行委員会 6月 6 日(水)	「子ども能楽教室」 仕舞・連吟の練習 ・募集 4/18～5/18 ・練習日：5/22、6/3、 7/20、21、8/4、5、 24
早春賦音楽祭 本ステージ(共催)	期日 5月 27 日(日) 穂高会館 当日の参加者数 700 人	
「安曇野文化」刊行	第 27 号発刊 5月 31 日(木)	

### 美術館博物館連携事業

事業 (懸案事項)	現　　況	今後の取り組み 備　　考
安曇野市美術館博物館連携事業	美術館博物館年間予定表の作成(5月 1 日発行・配布) 小中学生を同伴した保護者の入館料を無料とするパスポートの発行(全児童・生徒へ配布) 5月中の利用者数 74 人	
	安曇野市美術館博物館連携事業 第 1 回実行委員会 6月 14 日(木)	

	<p>展示キットの巡回 29年度に作成した収蔵作品のレプリカによる展示 会場 江戸川区立穂高荘 会期 5月1日(火)～8月31日(金)</p>	穂高荘展示後は、江戸川区の公共施設での展示を予定。
--	---	---------------------------

豊科近代美術館管理運営事業・田淵行男記念館管理運営事業・飯沼飛行士記念館管理運営事業・穂高陶芸会館管理運営事業・臼井吉見文学館管理運営事業

事業 (懸案事項)	現　　況	今後の取り組み 備　　考
指定管理者導入の更新・廃止手続き	<p>第2回安曇野市公の施設指定管理者審査委員会 指定管理者募集要項等の審査 期日：5月23日(水) 臼井吉見文学館友の会への説明 期日：5月24日(木)</p>	

### 文化振興総務費

事業 (懸案事項)	現　　況	今後の取り組み 備　　考
安曇野市博物館協議会	平成30年度第1回博物館協議会 期日：5月18日(金) 平成29年度事業報告について(議事録別紙)	
安曇野市美術資料等選定委員会	平成30年度第1回選定委員会(非公開) 期日：5月18日(金)(議事録別紙)	
本庁舎4階 美術資料展示	豊科近代美術館収蔵杉本誠山岳写真コレクション 百瀬藤雄写真展 会期：6月1日(金)～8月31日(金)	

### 高橋節郎記念美術館教育普及事業

事業 (懸案事項)	現　　況	今後の取り組み 備　　考
第7回そば猪口アート 公募展	概要：全国から自作の「そば猪口」を公募し、入選作品を展示する。 募集 7月1日(日)～8日(日) 展覧会 10月2日(火)～11月4日(日)	安曇野市商工会・安曇野スタイルネットワークとの連携
企画展「小口正二と高橋節郎-うるしのいろと彩」	概要：信州が生んだ漆芸術家 小口正二と高橋節郎の二人にスポットをあて紹介。 会期 7月7日(土)～9月9日(日)	
第14回 友の会展	会期：4月21日(土)～5月6日(日) 会期中の来館者数 533人	

## 郷土博物館事業

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
博物館企画展	「安曇野 人の一生Ⅲ どうする？葬式 どうなる？葬式」 会期：6月30日(土)～8月26日(日) 会場：豊科郷土博物館 2階展示室	
新市立博物館準備 室出前展示（コンパクト展示）	「縁の瓦里帰り展—開けられた修学旅行のタイムカプセル」展 & 「昆虫のひみつ」展 会期：5月22日(火)～7月10日(水) 会場：豊科南小学校	
	「レッドデータ展—安曇野から消えゆく生きものー」 会期：7月3日(火)～8月3日(金) 会場：穂高交流学習センター	
講座等		講演会「私の終末活動」 講師：福澤昭司さん（長野県民俗の会会員） 日時：7月22日(日) 会場：豊科郷土博物館 2階 学習室
		関連イベント「満願寺を歩く」 日時：7月28日(土) 集合：満願寺駐車場
職員派遣その他	臨時閉館 期間：5月29日(火)～30日(水) 内容：館内燻蒸作業	長野県立歴史館主催「信州学講座」への講師派遣 期日：7月7日(土) 内容：「拾ヶ堰－近世安曇平における用水堰の到達点－」
	堀金公民館講座「ふるさと常念の里講座・岩原城址トレッキング」への講師派遣 期日：6月2日(土) 内容：岩原城址及び遊歩道等への説明	市環境課主催「第2回自然観察会」への講師派遣 期日：7月7日(土) 内容：鳥川渓谷緑地で植物、水生生物の観察
	三郷中学校主催「三郷セルフ」への講師派遣 期日：6月15日(金)、22日(金)、29日(金) 内容：旧三郷資料館の案内	

	<p>境省第5次レッドリスト作成調査への参加 期間:~平成31年3月15日(金) 内容:平成29年度及び平成30年度の絶滅のおそれのある 維管束植物の生育状況等に関する現地調査。</p>	<p>梓弓研究会主催「梓の木 (ミズメ)観察会への講 師派遣 期日:7月25日(水) 内容:安曇野市内のミズ メ生息地の観察。</p>
--	---	---

### 郷土資料館事業

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み 備考
穂高郷土資料館	北アルプス山麓で発掘された縄文土器や土偶のほか、農具や漁具、養蚕資料など民具を展示(常設展示を見やすくわかりやすい展示に整理し、考古資料等、みどころとなる資料を解説等で強調)。隣接する「鐘の鳴る丘集会所」の関連資料も展示。	
穂高鐘の鳴る丘集会所	郷土の歴史や文化に係る学習や青少年の健全育成に関する事業を行う市民等の利用に供する。	

### 貞享義民記念館事業

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み 備考
企画展示	「二斗五升に命をかけた義民たち」写真展 会期:6月5日(火)~6月24日(日)	「三郷地域の文学碑」 会期:7月3日(火)~7月16日(月・祝)
		「白鳥写真愛好会写真展」 会期:7月18日(水)~7月29日(日)
		「第11回榆フォトクラブ写真展」 会期:7月31日(火)~8月19日(日)
講座等	「古文書講座」 期日:6月2日(土)、16日(土) 参加申込者:27人	「古文書講座」 期日:7月7日(土)、21日(土)
		小学生のための「じょうきょうそうどう」と加助(仮) 期日:夏休み期間中

職員派遣その他	研修室空調設備工事 工期:6月初旬～中旬 内容:夏休み期間中の講座等の会場となる研修室に空調設備を新設。	
---------	--	--

### 文書館事業

事業（懸案事項）	現　　況	今後の取り組み 備　　考
開館(10月1日)準備業務	文書館案内パンフレット、館だより(創刊号) 等の作成業務委託 予定日:7月中	式典招待状の送付 予定日:8月下旬
	文書館ホームページ開設 予定日:7月中	
	文書管理・検索システム機能追加業務完了 予定日:7月25日(水)	職員向け研修会の実施 予定日:8月中旬
	引越し及び事務室開設対応 予定日:7月中	
重要文書等収集・整理	重要文書等のシステム登録作業 公開・非公開の選別作業 地域資料利用許諾に向けた調整	
企画展示	開館記念展ポスター、チラシ等の作成業務委託 予定日:7月中	開館記念展ポスター、チラシ、パンフレット等の送付 予定日:8月下旬
全史料協(全国資料保存利用機関連絡協議会)全国大会開催に向けた取り組み	平成30年度全史料協総会への出席 期日:6月14日(木)、15日(金) 場所:きらめきプラザ/岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館	
職員派遣その他		新規購入物品の納品 予定日:8月9日(木)

### 文化財保護係

#### 文化財保護事業

事業（懸案事項）	現　　況	今後の取り組み
文化財補助事業事務	・無形民俗文化財の保存伝承関係、文化財維持管理関係、 有形文化財の修理関係等への補助事業申請の受付事務	有形文化財保存修理についての打合せ(スケジュール確認と今後の事務等)

「安曇平のお船祭り」調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度のお船祭り調査（春祭り：3地域まとめ） 堀金岩原山神社 三郷住吉神社 明科潮神明宮</li> <li>報告書作成へむけての内部協議（6月12日）</li> </ul>	調査を継続
出前講座「よみがえる安曇野」上映会	<ul style="list-style-type: none"> <li>6月6日(水) PM1:00～3:00 中曾根地区あんしん教室</li> </ul>	申し込みにより随時対応
重文：曾根原家住宅保存修理事業及び情報発信事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>5月連休明けから、本格的に修理工事が始まり、それに伴い現地説明会以外はしばらく公開中止。</li> <li>6月14日(木) 一般市民向け曾根原家住宅現地説明会 ①AM9:00～ ②AM11:00～ ③PM2:00～ ④PM3:30～</li> </ul>	屋根の葺き替え及び、その他修理事業は概ね秋まで
文化財保護へ向けて啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報への文化財コラムの掲載</li> </ul>	

### 埋蔵文化財発掘調査事業

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
埋蔵文化財包蔵地内等での開発に対しての工事立会	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般開発・公共事業に伴う工事立会い</li> </ul>	随時対応
文化財保護法第93・94条関係の事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>周知の埋蔵文化財包蔵地内で開発が行われる際の届出・通知受付事務</li> </ul>	随時対応
埋蔵文化財報告書作成作業	<ul style="list-style-type: none"> <li>『ほうろく屋敷遺跡 発掘調査報告書』『潮神明宮前遺跡 発掘調査報告書』刊行へ向けての作業 遺物実測、図面整理、原稿執筆他</li> </ul>	
明科廃寺発掘調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人住宅増築に伴う発掘調査 6月上旬で現場での調査は終了し、6月中旬から文化財資料センターで出土遺物の洗浄作業を行う</li> </ul>	遺物及び図面等整理作業

平成 30 年度 第 1 回美術品等選定委員会 会議概要

- 1 会議名 平成 30 年度 第 1 回美術品等選定委員会
- 2 日時 平成 30 年 5 月 18 日 午後 1 時 30 分から午後 2 時 30 分
- 3 会場 安曇野市役所本庁舎 3 階 会議室 305
- 4 委員出席者 笹本委員、伊藤委員、征矢野委員、岸野委員、大竹委員、
- 5 事務局出席者 西村教育部長、那須野文化課長、澤田豊科近代美術館学芸員、宮下安曇野高橋節郎記念美術館長、二村田淵行男記念館長、三澤文化振興係長、諏訪文化振興係主任、堀文化振興係係員
- 6 公開・非公開の別 非公開
- 7 会議概要作成年月日 平成 30 年 5 月 25 日

協議事項等

○会議の概要

- 1 開会 (那須野文化課長)
- 2 あいさつ (西村教育部長)
- 3 辞令交付
- 4 自己紹介
- 5 説明 (安曇野市美術館博物館選定委員会について)
- 6 会長及び副会長の選出  
互選により、会長： 笹本委員、副会長： 伊藤委員で決定。
- 7 報告・協議  
(1) 収集希望作品について

寄贈

- 承認 1 高田博厚「裸婦」(27.3×24.3 cm)  
2 高田博厚「裸婦」(64.5×46 cm)

所管替え (豊科郷土博物館から豊科近代美術館へ)

- 承認 3 小林章「リリーサタリ君」  
4 小林章「妻の像」  
5 小林章「齊藤茂氏像」  
6 中島亀孝「少女像」  
7 小川大系「竜頭観音」  
8 丸山雅秋「胸像」

(小川大系の仏像彫刻は、豊科近代美術館の収蔵作品と比較して異質過ぎるとの意見が委員から出たが、展示方法を工夫していくことで解決されるとして、承認された。)

閉会

以上

※会議概要是、原則として公開します。

※会議を非公開又は一部非公開とした場合は、その理由を記載してください。

平成 30 年度 第 1 回安曇野市博物館協議会 会議概要

- 1 会議名 平成 30 年度 第 1 回安曇野市博物館協議会
- 2 日時 平成 30 年 5 月 18 日 午前 10 時から午後 0 時 10 分まで
- 3 会場 安曇野市役所本庁舎 3 階 会議室 305
- 4 委員出席者 宮澤委員、百瀬委員、古根委員、斎藤委員、小河委員、笹本委員、高原委員、細野委員、須之部委員、(金井委員欠席)
- 6 事務局出席者 西村教育部長、那須野文化課長、原豊科郷土博物館長、荒深豊科近代美術館兼飯沼飛行士記念館長、二村田淵行男記念館長、小倉穂高陶芸会館長、宮下高橋節郎記念美術館長、清水貞享義民記念館長、内川臼井吉見文学館長、財津博物館係長、逸見博物館係主査、倉石博物館係係員、三澤文化振興係長、諏訪文化振興係主任、堀文化振興係係員
- 7 公開・非公開の別 公開
- 8 傍聴人 1 人 記者 2 人
- 9 会議概要作成年月日 平成 30 年 5 月 25 日

協議事項等

○会議の概要

- 1 開会 (那須野文化課長)
- 2 あいさつ (西村教育部長)
- 3 辞令交付 (西村教育部長)
- 4 自己紹介
- 5 説明 (博物館協議会について)  
博物館法、安曇野市博物館条例、第 2 次安曇野市文化振興計画について説明。
- 6 会長及び副会長の選出  
互選により、会長：笹本委員、副会長：百瀬委員で決定
- 7 協議・報告概要
  - (1) 平成 29 年度事業報告について
 

会長・本委員会は博物館がより良くなるための委員会ですので、委員の皆様には活発なご意見をいただきたい。

委員・第 2 次安曇野市文化振興計画の中に自然環境について書かれているが、大事なことである。自然環境の保全は、文化・芸術分野の人以外にもシンパシーを感じてもらえるのでは。佐賀県では昇り窯を作つて、小中学生含めた市民参加で火を焚く。これを安曇野市で松枯れの薪を使って行つことで、環境保全に繋がるのではないか。

委員・自然を調査・研究する拠点が安曇野市にないと思うので、あったほうがよい。豊科郷土博物館では植物の事について講座を開いているが、自然に関する資料を集め

ているところはあるのか。

会長・長野県では歴史・民俗・総合博物館は何もない、しかし外に向かっては長野県の売りものは自然だと言っている。今回の協議会委員の特徴は、自然分野の専門の方が2名も入っていること。こういう構成にした意図があると思うので、事務局の方から意見等があれば言っていただきたい。

文化課長・自然に関する拠点施設は表立っては無いが、豊科郷土博物館が総合博物館という位置付けであり、この中に植物専門の研究者が1人働いていて、植物部会を立ち上げている他、長峰山の草原植物調査などをしている。

また、教育会から寄贈された植物、昆虫標本については文化課の方でひきとり、堀金にある倉庫（かつて歴史民俗資料館だったが現在は閉館）に保管し定期的に資料整理をしている。それらを活用できる施設が出来るまで、現時点では調査・資料収集を地道に進めている。

なお、環境課で環境基本計画を基に安曇野の自然、保全ということを進めているため、タイアップしながら取り組みたい。

委員・豊科郷土博物館紀要第5号の中で、長峰山の自然調査と研究成果が紹介されている。実に質の高い内容である。今後は、正規の学芸員を採用し、自然に関してより充実していくとよいのではないか。また、各館で年報を発行しているが、これをまとめて各館の歴史も集積していけば、やがて市史編纂にも役立つのではないかと思う。

会長・松本市立博物館は紀要を作っていない。豊科郷土博物館では、いろいろな専門的要素を持った学芸員が、少数にも関わらずよくやっている。ただ、学芸員は仕事に追われており、研究できる状況ではない。市は学芸員が研究に取り組める体制を考えていきたい。

副会長・先日、飯沼飛行士記念館と穂高郷土資料館を見てきた。飯沼飛行士記念館は以前と比べてガラッと変わっていた。接遇も良く館内でも飯沼飛行士の功績について熱く語られ、すごいと思った。そこで1つ提案だが、来館者にインパクトを残すために、館の入口に飯沼飛行士について何かキヤッチコピーを付けて表示してはどうか。例えば「筆まめな飯沼飛行士」、「家族思いの飯沼飛行士」など。穂高郷土資料館は館内外が整備されており、職員が観光客に声をかけているものの、入館者が減っている。入館者を増やすためにゴールデンウィーク前に展示替えをして、市民に広報等で周知するとよいのではないか。

会長・人を集めるためには広報が大事。事務局でも広報の方法について考えていただきたい。

委員・この協議会で、各館がいかに来館者を増やすために尽力しているのか初めて知り、大変勉強になった。美術館・博物館へは展示空間のような非日常を求めて来る側面と、ワークショップのように日常に繋がっていく内容を求める側面があると思う。ユーチューブなどを見る子どもが多いが、美術館・博物館に連れて行くことが大事だと思った。

会長・いかにして子どもたちと博物館・美術館をつなげていけるかが大事。ぜひ学校と連携して頂きたい。

委員・コンパクト展示のアンケート回答数が2枚とあまりにも低すぎる。アンケート

は必要なのか、必要であればアンケートの内容をもっと簡単にしてはどうか。

- ・子ども達が興味を持つように、館内の順路に沿った足跡シールを貼ってはどうか。
- ・各館におすすめの撮影スポットをつくってはどうか。
- ・明科中学校は美術部が廃止された。美術をしたいという子ども達もいるはず。美術教員のOBや市内の作家がそういった子を教育するような受け皿をつくることはできないか。

会長・アンケートについては回答率が増えるように市で考えてほしい。委員には、ここがよいスポットであるとか、こうした方がよいということをぜひ各館にも直接言つていってほしい。

委員・各施設の前をただ通り過ぎてしまう人が多い。まず足を踏み入れてもらう必要がある。「あそこはもう行ったことがあるから」とならないように、お茶を飲めるなど、何回も来なくなるような場になると良いと思う。

会長・なぜ人が来ないかというアンケートも必要。

委員・田淵行男記念館がBS放送で取り上げられたとき、反響が大きかった。美術番組やドキュメント番組で取り扱ってもらうよう広報してはどうか。

会長・人を育てることが大事。金沢21世紀美術館では子供向けの企画を多く行っている。

文化課長・ちくに基金事業について、現在2校から申し込みがきている。

- ・文書館は10月開館に向けて準備している。
- ・飯沼飛行士記念館については展示内容に誤りがあるので、今後修正する必要がある。

会長・資料の保存・収集が一番大事。文書館ができたら各施設と連携していただきたい。以上で本日の協議会を終わります。

事務局・次回の博物館協議会は10月頃開催します。

(2) その他

8 その他

9 閉会

以上

※会議概要は、原則として公開します。

※会議を非公開又は一部非公開とした場合は、その理由を記載してください。

# 平成 30 年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

〈図書館交流課〉

図書館交流担当

## 交流学習センター等事業

事業（懸案事項）	現　　況	今後の取り組み
交流学習センター等事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○あづみの新進音楽家コンサート           <ul style="list-style-type: none"> <li>・日時：6月30日（土）18:00</li> <li>・場所：三郷交流学習センター「ゆりのき」展示ギャラリー</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第8回あづみの新進音楽家公開オーディション           <ul style="list-style-type: none"> <li>・期日：7月28日（土）</li> <li>・場所：穂高交流学習センター「みらい」多目的交流ホール</li> <li>・ジュニアの部、一般の部</li> </ul> </li> </ul>

## 図書館事業

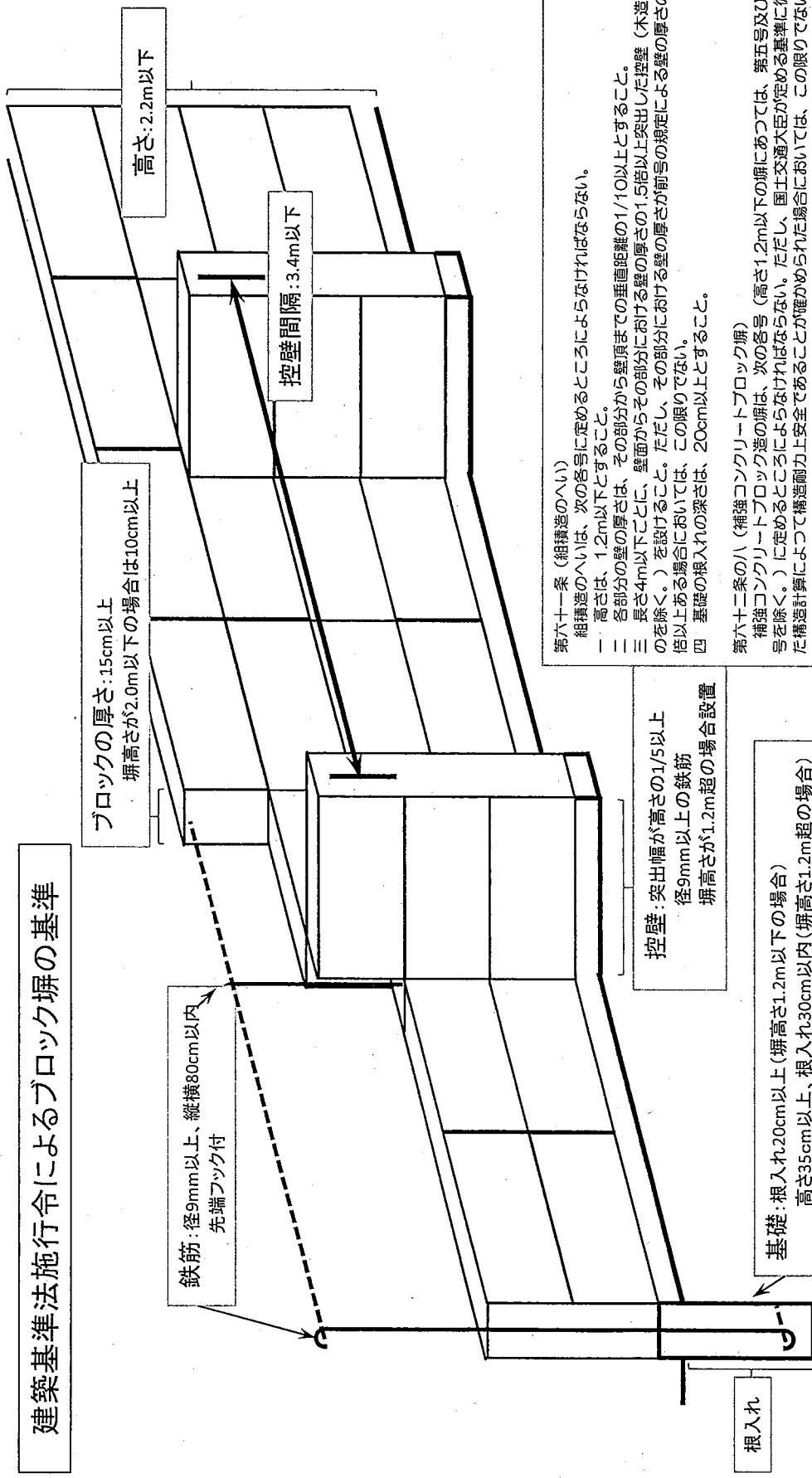
事業（懸案事項）	現　　況	今後の取り組み
図書館事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○図書館協議会（第1回）           <ul style="list-style-type: none"> <li>・期日：6月1日（金）</li> <li>・場所：穂高交流学習センター「みらい」多目的交流ホール</li> <li>・内容：「平成29年度図書館事業報告について」、「図書館概要について」「その他」</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○図書館講演会           <ul style="list-style-type: none"> <li>・期日：7月8日（日）</li> <li>・場所：穂高交流学習センター「みらい」多目的交流ホール</li> <li>・講師：窪島誠一郎 氏</li> <li>・演題等：「本を読むこと、絵を観ること」</li> </ul> </li> </ul>

【教育委員会定例会提出資料】

報告第 3 号の 2	教育部 学校教育課
平成 30 年 6 月 27 日提出	(課長) 平林 洋一 (担当係長) 中村 正勝

タイトル	学校施設内のブロック壁の状況について
報告を要する事項の内容	調査結果の報告
要旨	大阪北部地震の事故を踏まえ、小中学校施設内と学校周辺の危険箇所の調査を実施したので、その結果を報告するもの。
説明	<p>1 平成 30 年 6 月 18 日（月）に発生した大阪北部地震において、通学途中の児童がブロック壁の落下により亡くなるという痛ましい事態がおきました。 安曇野市教育委員会では、今回の事案を受け、6 月 19 日（火）に市内 17 校（小学校 10 校、中学校 7 校）に対して、学校施設内と学校周辺及び通学路の危険箇所の調査を 6 月 22 日（金）までに依頼しました。</p> <p>2 調査を取りまとめた結果、市内小中学校敷地内にあったブロック壁は小学校 4 校、中学校 2 校でした。 ブロック壁の設置状況は、1.2m（地上高）を超えないものが、ほとんどでしたが、一部の学校敷地内（三郷小学校）には 1.2m を超えるブロック壁もありました。 このブロック壁については、設置年度や鉄筋の有無等が確認できないため、現状では安全であるかの判断できませんので、仮設で保全措置を実施し、早急に撤去する予定です。</p> <p>3 校内にあるブロック壁のほとんどは、渡り廊下の構造物の一部として設置されていました。</p> <p>4 なお、通学路については、以前からの都市建設部による通学路危険マップデータにより状況の再確認を行いました。</p> <p>5 今後の方針、対策等 全てのブロック壁は、内部の鉄筋の有無を含めた調査を専門業者へ委託し、安全性を確認し、安全が確保されない場合は、撤去します。</p>

## 建築基準法施行令によるブロック塀の基準



第六十一条（組積造のへい）  
組積造のへいは、次の各号に定めるところによらなければならぬ。  
一 高さは、1.2m以下すること。  
二 各部分の壁の厚さは、その部分から壁頂までの垂直距離の1/10以上とすること。  
三 壁面からその部分における壁の厚さの1.5倍以上突出した空壁（木造の右長さ4m以下ごとに、壁面からその部分における壁の厚さが前号の規定による壁の厚さの1.5倍以上ある場合においては、この限りでない。）を設けること。ただし、その部分における壁の厚さが前号の規定による壁の厚さの1.5倍以上ある場合には、この限りでない。

四 基礎の根入れの深さは、200cm以上すること。

第六十二条のハ（補強コンクリートブロック屏）  
補強コンクリートブロック造の屏は、次の各号（高さ1.2m以下の屏にあっては、第五号及び第七号を除く。）に定めるとこころによらなければならない。ただし、国土交通大臣が定める基準に従つた構造計算により構造耐力上安全であることが確かめられた場合においては、この限りでない。

一 高さは、2.2m以下とすること。

二 壁の厚さは、15cm（高さ2m以下の屏にあっては、10cm）以上とすること。

三 壁頂及び基礎には横に、壁の端部及び隅角部には縦に、それぞれ径9mm以上の鉄筋を配置するこ

四 壁内には、径9mm以上の鉄筋を縦横に80cm以下の間隔で配置すること。  
五 長さ3.4m以下ごとに、径9mm以上の鉄筋を配置した空壁で基礎の部分において壁面から高さの1/5以上突出したものと設けること。

六 第三号及び第四号の規定により配置する鉄筋の末端は、カギ状に折り曲げて、縦筋にあつては壁頂及び基礎の横筋に、横筋にあつてはこれらの横筋に、それわれかき掛けして定着すること。ただし、縦筋をその径の40倍以上基礎に定着させることには、縦筋の末端は、基礎の横筋にかき掛けしないことができる。

七 基礎の丈は、35cm以上とし、根入れの深さは30cm以上とすること。

○三郷小学校コンクリートブロック（C B）塀 緊急点検写真

(撮影日時：2018.6.22／撮影者：学校教育課庶務担当 中村係長)

- 1 延長（L）：23.2m
- 2 高さ（H）：170cm
- 3 幅（W）：12cm
- 4 鉄筋処理等：不明
- 5 危険性（主観）：非常に危険
- 6 その他：控え壁なし

コンクリートブロック塀



コンクリートブロック塀



○豊科東小学校コンクリートブロック（C B）緊急点検写真

(撮影日時：2018.6.20／撮影者：学校教育課庶務担当 中村係長)

- 1 延長（L）：約43m（渡り廊下延長）
- 2 高さ（H）：120cm
- 3 幅（W）：12cm
- 4 鉄筋処理等：不明
- 5 危険性（主観）：柱間に組み込まれ一定の安定性あり
- 6 その他：控え壁なし

コンクリートブロック塀



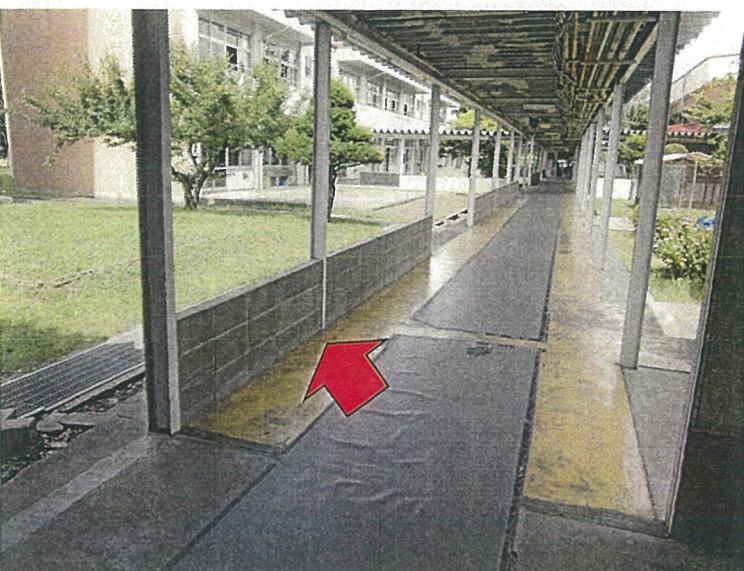
コンクリートブロック塀



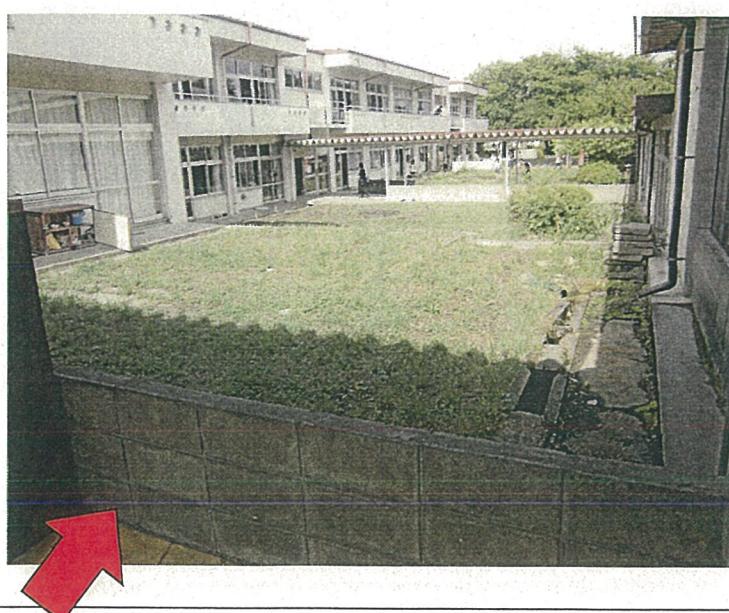
○穂高南小学校コンクリートブロック（C B）塀 緊急点検写真  
(撮影日時：2018.6.21／撮影者：学校教育課庶務担当 中村係長)

- 1 延長（L）：約140m（渡り廊下総延長140M）
- 2 高さ（H）：60cm
- 3 幅（W）：10cm
- 4 鉄筋処理等：不明
- 5 危険性（主観）：危険性低い
- 6 その他：控え壁なし

コンクリートブロック塀（高学年棟前渡廊下）

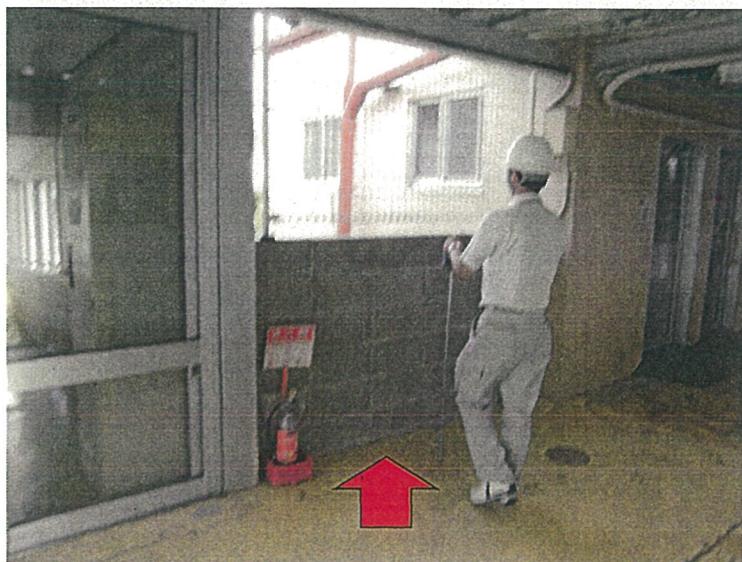


ブロックコンクリート塀（高学年棟前渡り廊下）



○穂高南小学校コンクリートブロック（C B）塀 緊急点検写真  
(撮影日時：2018.6.21／撮影者：学校教育課庶務担当 中村係長)

コンクリートブロック塀（講堂前）高さ 120 cm×幅 2 M



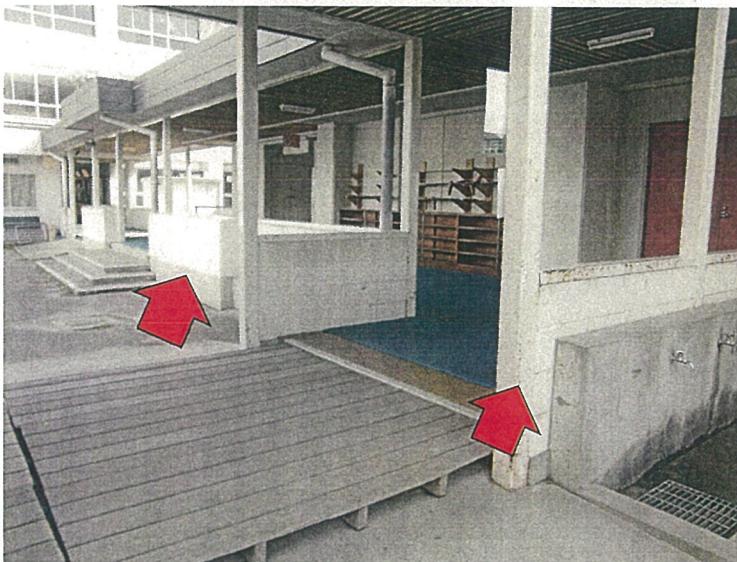
ブロックコンクリート塀（体育館前）高さ 100 cm／延長 40 M



○穂高西小学校コンクリートブロック（C B）塀 緊急点検写真  
(撮影日時：2018.6.21／撮影者：学校教育課庶務担当 中村係長)

- 1 延長（L）：34m（渡り廊下）
- 2 高さ（H）：130cm
- 3 幅（W）：10cm
- 4 鉄筋処理等：不明
- 5 危険性（主観）：柱間に組み込まれ一定の安定性あり
- 6 その他：控え壁なし

コンクリートブロック塀



コンクリートブロック塀



○豊科南中学校コンクリートブロック（C B）塀 緊急点検写真  
(撮影日時：2018.6.20／撮影者：学校教育課庶務担当 中村係長)

- 1 延長（L）：60m
- 2 高さ（H）：110cm
- 3 幅（W）：10cm
- 4 鉄筋処理等：不明
- 5 危険性（主観）：柱間に組み込まれ一定の安定性あり
- 6 その他：控え壁なし

コンクリートブロック塀（渡り廊下）



コンクリートブロック塀（渡り廊下）



○穂高東中学校コンクリートブロック（C B）塀 緊急点検写真 No.1

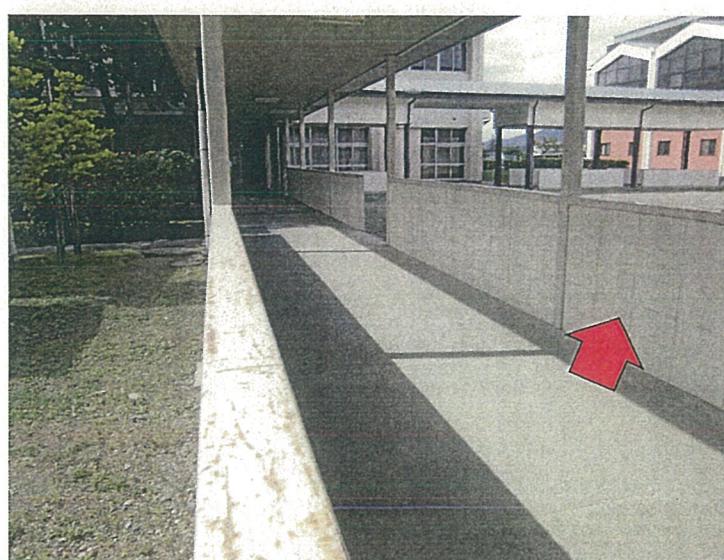
(撮影日時：2018.6.21／撮影者：学校教育課庶務担当 中村係長)

- 1 延長（L）：24m
- 2 高さ（H）：120cm
- 3 幅（W）：10cm
- 4 鉄筋処理等：不明
- 5 危険性（主観）：柱間に組み込まれ一定の安定性あり
- 6 その他：控え壁なし

コンクリートブロック塀



コンクリートブロック塀



【教育委員会定例会提出資料】

報告第 6 号	教育部 各課
平成 30 年 6 月 27 日提出	

タイトル	安曇野市議会 平成 30 年 6 月定例会の結果について
要旨	安曇野市議会 6 月定例会の結果について報告するもの
1 会期等について	6 月 4 日 (月) ~ 6 月 26 日 (火)
2 一般質問	6 月 14 日 (木)、15 日 (金)、18 日 (月) 3 日間
議員名	教育委員会関係質問概要
一志 信一郎議員	岩原城址一帯の整備と市民学習・講演会等の生涯学習等での活用について
中村 今朝子議員	(1) 重症心身障がい児、医療的ケア児に対応する小中学校での看護師の配置状況について (2) 放課後児童クラブでの重症心身障がい児、医療的ケア児の受け入れについて (3) 発達障がい児の支援について (4) デイジー教科書の活用について
井出 勝正議員	(1) 小学校の「道徳教科書」の特徴と、多様な価値観の醸成について (2) 中学校の道徳教科書の採択に当たって、安曇野市教育委員会の取り組みについて
林 孝彦議員	(1) ユネスコスクールへの加盟と実践。安曇野市コミュニティスクールとの連携、現状と実現に向けた取り組みについて (2) 早期英語教育の機会の提供と訪日外国人にも対応できる人材育成の促進の現状と課題について (3) 多文化共生推進計画の策定と日本語教育の充実と多文化施策懇話会の設立に向けての現状と実現に向けての取組みについて
遠藤 武文議員	(1) 本市内の児童生徒がチャイルドラインをどの程度利用しているか、把握しているか (2) 子どものための相談・救済のための公的第三者機関の設置の必要性をどう捉えるか (3) 総文祭における来場者の宿泊、消費等による経済効果はどの程度か
小林 陽子議員	(1) 穂高プールを一例にすると、3 月定例会の福祉教育委員会において、施設のライフサイクルコストの算出と廃止・存続の基準と考え方のプロセスを 6 月定例会までに提示することを要望したが、6 月議会開始時点では提示されていないがなぜか

小松 芳樹議員	(1) 小中学校の耐震改修の実施状況と今後の予定について (2) 少額の營繕工事は積極的に進めるべきではないか
臼井 泰彦議員	(1) 中教審が昨年出した「学校における働き方改革に係る緊急提言」、県教委が出た「学校における働き方改革推進のための基本方針」を受けて、本市の現状と課題、その解決についてどう考えているか (2) 上記の緊急提言や基本方針に含まれない課題にどう取り組むか
小林 純子議員	(1) 安曇野市において「香害」の実態はどうか。一般市民のほか、教育現場では「香害」は認識されているか (2) 「香害」の啓発や、柔軟剤など合成香料を多用した製品の使用自粛の取り組みについて
坂内 不二男議員	(1) 体育館の利用状況のなかで市体育協会加盟団体の使用と一般団体割合はどの位か (2) 市体育協会が優先して申込みができることについての目的は何か (3) 体育館利用料の減免規定のなかで市体育協会加盟団体を減免する目的は何か。また、年間の減免額はどの位になるか (4) 市内スポーツ団体への補助金（市体育協会を通すものを含む）の目的は何か (5) 公平な行政執行の基本はどのようにお考えか、また、以上のような状況を踏まえ一般の方との公平性についてどのようなお考えか
猪狩 久美子議員	穂高プール存続の声をどのように受け止めるか
召田 義人議員	(1) 高校再編に対する市の考え方について (2) 高校再編における市内4高校の現在の状況について (3) 市内4高校長との意見交換の状況について (4) 高校再編にかかる市との連携について (5) 地域協議会の設置について

### 3 市議会福祉教育委員会 6月20日(水)

【説明事項（議案を除く）】

- (1) 穂高プールについて（市民説明会の状況、ライフサイクルコストの試算等）
- (2) 日本遺産について
- (3) 公用車の事故について（学校給食配送車両）

### 4 議案等の審査結果について（教育委員会関係）

以下の議案（関連議案含む）については、原案どおり可決されました。

- (1) 報告第14号 専決処分の承認を求めるについて（平成29年度安曇野市一般会計補正予算（専決第3号））
- (2) 議案第57号 臼井吉見文学館条例の一部を改正する条例
- (3) 議案第58号 安曇野市博物館条例の一部を改正する条例
- (4) 議案第59号 安曇野市三郷図書館建設事業基金条例を廃止する条例
- (5) 議案第60号 平成30年度安曇野市一般会計補正予算（第1号）

### 5 陳情の審査結果について

- (1) 【継続審査】長野県池田工業高校への支援に関する陳情
- (2) 【継続審査】家庭教育支援法の制定を求める意見書提出の陳情